

平成24年12月土佐清水市議会定例会会議録

第1日（平成24年12月 4日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第12号 専決処分した事件の承認について

（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号））

議案第55号 平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について

議案第56号 平成24年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第57号 平成24年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第58号 平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第59号 平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第60号 土佐清水市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について

議案第61号 土佐清水市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について

議案第62号 土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 土佐清水市特別導入型肉用牛貸付基金条例を廃止する条例の制定について

議案第67号 土佐清水市の消費生活相談等の事務の委託の廃止について

議案第68号 幡多広域市町村圏事務組合理約の一部変更について

議案第69号 土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について

議案第70号 土佐清水市立市民図書館の指定管理者の指定について

議案第71号 土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 14人

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 矢野川 周平君 | 2番  | 森 一美君  |
| 3番  | 小川 豊治君  | 4番  | 西原 強志君 |
| 5番  | 永野 裕夫君  | 6番  | 岡林 喜男君 |
| 7番  | 永野 修君   | 8番  | 岡崎 宣男君 |
| 9番  | 瀧澤 満君   | 10番 | 岡林 守正君 |
| 11番 | 仲田 強君   | 12番 | 井村 敏雄君 |
| 13番 | 橋本 敏男君  | 14番 | 武藤 清君  |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|         |        |      |        |
|---------|--------|------|--------|
| 議会事務局 長 | 岡崎 光正君 | 局長補佐 | 亀谷 幸則君 |
| 議事係 長   | 池 正澄君  | 主査   | 宮地 一豊君 |
| 主幹      | 藤倉 加奈君 |      |        |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |        |                  |        |
|----------------|--------|------------------|--------|
| 市長             | 杉村 章生君 | 副市長              | 吉村 博文君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 酒井 紳三君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 浦中 伸二君 |
| 企画財政課長         | 山田 順行君 | 総務課長             | 山崎 俊二君 |
| 消防 長           | 濱田 益夫君 | 消防副署長            | 淺利 隆章君 |

|                             |         |                   |         |
|-----------------------------|---------|-------------------|---------|
| 健康推進課長                      | 山下 毅 君  | 福祉事務所長            | 二宮 真弓 君 |
| 市民課長                        | 横山 周次 君 | 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 |
| まちづくり<br>対策課長               | 木下 司 君  | 産業振興課長            | 泥谷 光信 君 |
| 産業基盤課長                      | 磯脇 堂三 君 | 水道課長              | 山本 豊 君  |
| じんけん課長                      | 中山 直喜 君 | しおさい園長            | 倉本 和典 君 |
| 教育委員長                       | 山脇 純子 君 | 教育長               | 村上 康雄 君 |
| 学校教育課長                      | 黒原 一寿 君 | 生涯学習課長兼<br>中央公民館長 | 山下 博道 君 |
| 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所長 | 武政 聖 君  | 選挙管理委員会<br>事務局長   | 徳井 直之 君 |
| 監査委員事務局長                    | 中山 優 君  |                   |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時 0分 開 会

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成24年12月土佐清水市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 武藤 清君。

（議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

ただ今、議題となっております今期定例会の会期につきましては、12月3日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら、慎重に審議を重ねました結果、全会一致をもちまして、お手元に配付しております日程案のとおり、本日から12月20日までの17日間と決しました。

以上、報告いたします。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月20日までの

17日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月20日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により2番森 一美君、4番西原強志君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 岡崎光正君登壇)

○議会事務局長(岡崎光正君) おはようございます。

平成24年9月定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を4回開催、産業厚生常任委員会を2回開催、議会政治倫理条例制定特別委員会を3回開催いたしました。

議会運営委員会を4回開催し、12月3日には、12月定例会の日程等について協議を行いました。

議会だより編集委員会を1回開催し、11月1日に議会だより第83号を発行いたしました。

また、「議会インターネット中継並びに議会政治倫理条例の制定について」全員協議会を1回開催いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

10月2日、3日の両日、正副議長就任挨拶のため、大洲市、八幡浜市、西予市、宇和島市の各市議会並びに幡多郡内の市議会等を訪問いたしました。

10月19日、第52回土佐清水市美術展覧会の開会式が市民文化会館で開催され、議長が出席。10月21日、同表彰式が市民文化会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

10月20日、第37回土佐清水市高齢者体育大会が清水小グラウンドで開催され、議長が出席。

10月26日、トップセミナーが高知市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

10月27日、身体障害者療護施設「太陽の家」の運動会が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。同日、第4回土佐清水ジョン万祭りがあしずり港で開催され、議長をはじめ各議員が出席。

10月29日、幡多広域市町村圏事務組合議会が四万十市で開催され、議長が出席。

10月31日、第35回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会が四万十市で開催され、正副議長、事務局長が出席。

11月1日、平成24年度高知県戦没者追悼式が高知市で開催され、議長が出席。

11月3日、平成24年度土佐清水市表彰式が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

11月8日、平成24年度議員行政実務研修が高知市で開催され、議長、事務局長が出席。

11月10日、土佐清水市戦没者追悼式が市民文化会館で開催され、議長をはじめ各議員が出席し、議長が追悼の辞を述べました。同日、ジョン万次郎杯兼ねりんピックよさこい高知2013ゲートボール交流大会リハーサル大会が総合公園で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

11月15日、第129回地方財政委員会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

11月21日、幡多三市議会議員研修会が本市で開催され、議長をはじめ各議員が出席。

11月29日、平成24年度土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会臨時総会が四万十市で開催され、議長が出席。

12月1日、第29回土佐清水市産業祭が県合同庁舎前で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

12月2日、第45回土佐清水市社会福祉大会が市民文化会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

次に、閉会中の議員派遣についてご報告いたします。

10月23日から11月7日にかけて議会報告会を開催し、各議員が派遣されました。

10月26日、トップセミナーが高知市で、10月31日、第35回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会が四万十市でそれぞれ開催され、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

今期定例会に提出されております案件は、報告第12号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号））」の報告1件並びに議案第55号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」から議案第71号「土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について」までの議案17件、計18件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（岡林守正君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第12号「専決処分した事件の承認について（平成24年度土佐清

水市一般会計補正予算（第4号）」の報告1件並びに議案第55号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」から議案第71号「土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について」までの議案17件、計18件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 杉村章生君登壇）

○市長（杉村章生君） おはようございます。

本日は、平成24年12月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中ご出席を賜り、開会の運びとなりましたことを心より御礼申し上げます。

本定例会には、報告案件1件と平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）をはじめとする議案17件を提出し、審議をお願い申し上げるものでありますが、各案件の説明に先立ちまして、当面する課題等についての所信の一端を述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

さて、混迷を続けておりました国政ですが、衆議院が11月16日に解散となり、本日公示、12月16日投票に向けて、全国が選挙一色となっております。過去3年間の民主党を中心とした現政権の採点と、次期政権への期待、願望が込められた選挙となると思います。

地方の立場から申しますと、いかなる政党の政権であろうとも、地方自治の進展と強化、これまでの民主化の延長の上に立って、特に消費税増税の後の日本の国のあり方、中でも国民負担と社会保障のあり方、そして防災対策がポイントであろうと考えます。

超高齢化と少子化で日本は世界最先端の「人口減少と負担増」の社会の仕組みと政策で悩んでいますが、世界各国も今後20年ないし30年のうちに日本のような社会構造になるはずであります。これまでの既成概念での国家運営は困難であります。新しい発想と、新しい社会の仕組みを模索しつつ進むしかありません。

特に私たち地方自治体は、ますます厳しくなる人口構造や産業の構造変化、そして社会保障のあり方と個人負担の限界、都市と地方の格差など、根本的に難しい時代となります。来る総選挙でこれからの我が国のあり方なども提起されると思いますが、中央政権と地方自治との相関係も熟慮しつつ、市政運営に全力で取り組みたいと存じます。

そして、時代は原子力エネルギーから再生可能エネルギーの時代へと突入しております。本市においても民間事業者による太陽光発電の動きもあり、市としても太陽光発電を含む再生可能エネルギーの活用に、積極的に対応していきたいと存じます。

また、産業振興も基幹産業の漁業や観光も厳しい試練に遭遇しておりますが、市民一丸となって頑張る中で、この危機を突破したいと思います。それには行政もあらゆる可能性に挑戦し、市民にチャンスを提供し、私たちの周りの隠れた資源を再発見しつつ、これに付加価値をつけ

て世に売り出すことも大胆に実行すべきであると痛感しています。とにかく有言実行であります。

10月27日に第4回土佐清水ジョン万祭りが開催されました。当日はあいにく雨模様の天気となりましたが、万次郎直系の子孫である中濱 京さん、姉妹都市であるアメリカ・フェアヘーブンよりホイトフィールド・万次郎友好協会会長ジェラルド・ルーニーさん・アヤコさんご夫妻、グレゴリー・ケイ駐大阪・神戸米国領事、沖縄県豊見城市の沖縄ジョン万次郎会会長、大城光盛さんなどとともに、たくさんの市民の皆さんにもご参加いただき、盛大に開催することができました。

このイベントに尽力をいただきました姉妹都市友好協会をはじめ、ウェルカムジョン万の会、清水高等学校、その他関係者の皆さんに、この場をおかりして感謝申し上げます。ジョン万次郎が伝えた人類の「交流」の大切さを改めて認識し、ジョン万次郎の縁による姉妹都市との友情をさらに深めていきたいと考えております。

11月22日から4日間の日程で、足摺岬で「第6回足摺きらり」が開催されました。初日はあいにくの悪天候で中止となり、23日、25日も雨となりましたが、期間中約2,800人の方が訪れ、足摺岬展望台でスターウォッチングやキャンドルづくりなどのイベントに参加されたり、キャンドルのほのかな灯りとライトの光で彩られた神秘的で幻想的な足摺岬の夜を楽しまれました。今後も地元の実行委員会が中心となり事業を継続していく予定であります。

12月1日、2日の両日、本市の師走の恒例行事として定着いたしました第29回土佐清水市産業祭が、西町の県合同庁舎前広場で開催されました。2日目は雨となりましたが、2日間あわせて約1万9,300人の入場者でにぎわいました。本市の農林水産物の消費拡大と地場産業の発展に寄与できたものと思います。

今年の人事院勧告につきましては、8月8日に2012年度の国家公務員の給与について、月例給・ボーナスとともに据え置き、来年1月から55歳を超える国家公務員の昇給を原則停止するよう内閣と国会に提出いたしましたが、政府は11月16日の閣議で、55歳を超える者の昇給原則停止の実施の先送りを決定いたしました。

本市は、例年人事院勧告に準拠した給与改定等を実施しておりますが、今年は国が勧告を実施しないということですので、それに準拠し実施しないことといたしました。

来年度の職員採用予定についてであります。これまで平成16年度は退職者不補充、17年度より退職者の2分の1補充、22年度より3分の2補充というように人員の削減を実施し、人件費の抑制に努めてまいりましたが、これ以上の人員の削減は実務的に限界であると判断し、25年度は完全補充による採用を実施することといたしました。今年度の退職予定者は定年退職9名、早期及び途中退職5名の計14名となっておりますので、一般事務職、保育士、消防

職、介護員で合わせて同数程度を採用したいと考えております。

10月14日に筆記試験等による1次試験、11月25日に面接等の2次試験を行いました。現在最終選考を行っており、12月中に最終合格者を発表したいと考えております。

インターネットのフェイスブックによる本市出身者のネットワークを通じて、南海トラフの巨大地震による被害想定で、津波高33.6mとなり、甚大な被害が想定されるふるさと土佐清水市の防災の一助になればとのことで、少額でもよいから「ふるさと元気寄附金」を送ろうという活動が10月初めより始まっております。現在までに12名の方より大変温かい、うれしいご寄附をいただいております。この場をおかりして感謝を申し上げるとともに、ぜひこの活動が長く、また大きな輪となって続き、「ふるさと土佐清水」との絆となってくれることを祈念いたします。

それでは、ご提案申しあげました各案件についてご説明申し上げます。

報告第12号は、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）の専決処分についての報告であります。これは12月16日に実施されます衆議院選挙に係る補正予算であります。2,192万9,000円を計上し、一般会計予算総額は112億5,442万3,000円となっております。

議案第55号から議案第59号までの5件は、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）などの補正予算であります。

一般会計補正予算（第5号）では、地震対策として市庁舎の耐震診断業務委託料、津波避難路整備工事費など1,100万円、水道会計繰出金6,460万円、後期高齢者医療療養給付費負担金4,959万5,000円、更生医療費1,305万3,000円、保育所運営費1,673万4,000円、生活保護費4,463万7,000円、東日本大震災の復興関連で全国的に公共事業が圧縮されたことにより、本市の第三次都市計画事業及び総合公園整備事業関連事業についても先送りが余儀なくされ、関連予算で2億5,300万円を減額計上、その他の補正分と合計で3,837万3,000円を計上し、一般会計予算総額は112億9,279万6,000円となります。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、後期高齢者支援金負担金1,592万2,000円など8,856万4,000円を計上し、国民健康保険事業特別会計予算総額は、27億1,512万4,000円となります。

次に、議案第60号から議案第68号までの9件は、新たな条例の制定、一部改正及び廃止についてであります。

議案第60号から62号につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に係るものであります。第60号は、水道布



設工事監督者及び技術管理者の資格基準について、第61号は、市営住宅等の整備基準について、また第62号は、入居者資格等について、新たな条例により定めるものであります。

議案第63号につきましては、本市給水条例が関係法令と条項がずれているため、改正を行うものです。

議案第64号につきましては、ごみの減量化と受益者負担の適正化を目的に、平成25年度より粗大ごみの収集の有料化を実施するため、その処理手数料を定めるものであります。

議案第65号につきましては、市税を含む市債権管理の一元化を推進するため、効率的・効果的な徴収を実施し、市民負担の公平・公正性の確保、あわせて自主財源の確保を図るために収納推進課を新設することとし、課設置条例の一部改正を行うものです。

議案第66号につきましては、土佐清水市特別導入型肉用牛貸付基金事業が平成17年度に終了し、償還期限の5年が経過し、事業が完了いたしましたので、同条例を廃止するものであります。

議案第67号、68号につきましては、現在、四万十市が設置しております四万十市消費生活センターに、幡多地区の他5市町村が事務委託して行っている消費生活相談等の事務を、平成25年度より幡多広域市町村圏事務組合の共同処理する事務とし、広域で運営するために議会の議決をお願いするものであります。

議案第69号から議案第71号までの3件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。いずれも指定管理者選定委員会の意見を聞いた上で選定いたしました。

議案第69号につきましては、市民文化会館の指定管理者の指定について、現指定管理者である土佐清水商工会議所を、平成25年4月から5年間指定するものであります。

議案第70号につきましては、市民図書館の指定管理者の指定について、現指定管理者である特定非営利活動法人図書館結の会を、平成25年4月から5年間指定するものであります。

議案第71号につきましては、中央公民館の指定管理者の指定について、新たに特定非営利活動法人図書館結の会を、平成25年4月から5年間指定するものです。

以上、所信の一端とご提案申し上げました各案件につきまして、その概要を説明いたしました。なお、細部につきましては、所管課長より説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。ありがとうございました。

**○議長（岡林守正君）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

報告第12号「専決処分した事件の承認について(平成24年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号))」の報告1件、議案第55号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算(第5号)について」の議案1件、計2件について説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長 山田順行君登壇)

○企画財政課長(山田順行君) おはようございます。

それでは、報告第12号「専決処分した事件の承認について(平成24年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号))」について説明をいたします。

当該補正予算は、12月16日、投開票の衆議院議員選挙の執行に係る経費について、11月19日付で専決処分したものであります。まず歳出から説明をさせていただきます。

予算書の7ページをお願いいたします。

2款4項5目衆議院議員選挙費、1節報酬305万2,000円は、期日前投票並びに投票当日に係る投票管理者、投票立会人並びに選挙管理委員会の開催に係る委員への報酬などを計上いたしました。

7節賃金371万2,000円は、事前準備に係る事務局の臨時職員4名のほか、投票事務、開票事務などに係る賃金を計上いたしました。

8節報償費40万9,000円は、45投票所分の投票所設営料、投票箱の送致料などを計上いたしました。

13節委託料120万円は、選挙ポスター掲示板200カ所分の設置から撤去までの業務委託料として計上しました。

18節備品購入費357万円は、開票作業の効率化、迅速化を図るため、投票用紙読取機1台の購入費を計上いたしました。

次に、歳入を説明いたします。6ページをお願いいたします。

13款3項1目総務費委託金2,192万9,000円は、衆議院議員選挙委託金として、歳出予算額と同額を計上しております。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,192万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ112億5,442万3,000円となるものです。

以上で、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

次に、議案第55号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」説明をいたします。

まず歳出から説明をさせていただきます。

予算書の13ページをお願いいたします。

2款1項3目財産管理費、12節役務費30万、13節委託料510万円は、市役所庁舎の南海地震対策として、庁舎の耐震性の現状把握並びに来年度耐震補強などの実施に向け、耐震診断に要する経費を計上いたしました。

7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金15万7,000円は、有永・珠々玉両地区の地上デジタル放送への対応といたしまして、共聴施設デジタル化支援事業費補助金を受信点の確定など、事業費の増額に伴い計上いたしました。

12目がんばる地方推進費、9節旅費33万円、11節需用費8万円は、都市部の人材を嘱託職員として期限付で採用し、地域振興を図っていく地域おこし協力隊の来年度導入に向け、東京・大阪で行われる合同募集説明会への参加など、募集に要する経費を計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

3款1項2目障害者福祉費、11節需用費550万円の減額は、県補助金を活用して障害者等の交流の場とするため、旧養老保育所の修繕料を9月補正に計上いたしましたが、県補助の対象とならなかったことを受けて、減額するものであります。

13節委託料、137万9,000円は、二つの緊急雇用創出事業を計上しておりまして、障害者等生活自立支援事業は、在宅障害者の日常生活における自立を目的としており、社会福祉協議会へ委託するものであります。

障害者施設介護充実促進事業は、障害者施設職員の介護技術、能力の向上を図り、施設の体制強化を目的に社会福祉法人尽心会へ委託するものであります。

19節負担金、補助及び交付金68万2,000円は、社会福祉センターの障害者専用駐車場を改修する費用として、障害者用駐車場改修事業補助金を計上いたしました。財源については全額県補助金であります。

20節扶助費1,391万8,000円は、生活保護者に対する支給の増など、更生医療費1,305万3,000円のほか、身体並びに知的障害者福祉サービス費の今後の支出見込みから必要額を計上いたしました。

15ページをお願いいたします。

3款1項3目老人福祉費の財源更正につきましては、既存事業の敬老祝金、緊急通報装置管理運營業務委託料、高齢者外出機会増進事業の一般財源に過疎対策事業債（ソフト分）を充当するものであります。

以降、5款3項3目漁港建設費を除く財源更正につきましては、過疎対策事業債（ソフト）分の充当によるものでありますので、説明は省略をさせていただきます。

8目社会長寿費、13節委託料131万8,000円は、緊急雇用創出事業といたしまして3名を雇用し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる介護予防を推進するため、実態把握などのニーズ調査を実施する経費を計上いたしました。

3款2項2目保育所運営費、7節賃金1,676万3,000円は、本市が直接実施をする緊急雇用創出事業に係る臨時職員賃金と保育士臨時賃金について、今後の雇用の見込みなどから必要額を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

3款3項2目扶助費、20節扶助費4,463万7,000円につきましては、生活保護費が例年より増加傾向にありまして、特に医療費扶助はその傾向が強く、過去の実績や今年度の状況を元に見込んだ結果、予算額を上回る状況にあることから、必要額を計上いたしました。

23節償還金、利子及び割引料1,210万7,000円は、平成23年度生活保護費の精算に基づく国庫負担金の返還金を計上いたしました。

4款1項1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金15万3,000円は、各種健診の受診率向上を図るため、土佐清水市健康づくり推進委員会に対して補助する土佐清水市健康づくり団体育成支援事業費補助金を計上いたしました。財源につきましては、全額県補助であります。

28節繰出金6,460万円は、今年度、水道事業会計に計上し、現在実施中であります久百々・大岐簡易水道統合整備工事について、当初、国庫補助金を除いては全て公営企業債を充てる予定でありましたが、この工事が公営企業施設の防災対策として認められ、一般会計から繰り出しすることによって、交付税措置の高い緊急防災・減災事業債の対象となることから、その対象経費、国庫補助金を除く経費の55%に当たる6,460万円を計上いたしました。

3目健康増進事業費、19節負担金、補助及び交付金4,959万5,000円は、後期高齢者広域連合へ負担する後期高齢者医療療養給付費負担金を今年度の状況から見込んだ結果、予算額を上回る状況であり、必要額を計上いたしました。

4款2項2目塵芥処理費、11節需用費62万3,000円は、来年度の実施に向け取り組んでおります粗大ごみ有料化とごみ収集日などの変更に伴う分別カレンダーの印刷製本費を計上いたしました。

17ページをお願いいたします。

5款1項3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金153万1,000円のうち、青年就農給付金事業費補助金は、新規就農者への支援制度といたしまして、経営が不安定な就農初

期段階において、所得確保の観点から生活給を支給するものであります。45歳未満の青年就農者を対象とし、最長5年間、年間150万円を給付するもので、今回は対象者2名の半年分150万円を計上いたしました。

4目農地費、15節工事請負費250万円は、久百々水路延長670mについて、崩土・落葉・老朽化などによる機能低下を防ぐため、改修工事費を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

5款3項2目水産振興費、11節需用費87万円は、地域食材供給拠点施設（黒潮市場）のシロアリ被害による外壁修繕料を計上いたしました。

19節負担金、補助及び交付金112万7,000円のうち、水産業振興事業補助金は、県漁協下ノ加江支所の急速冷凍施設屋外燃料タンクの改修費として、事業費の2分の1に当たる62万7,000円を計上しました。

また、滞在型・体験型観光推進事業補助金は、窪津漁協の実施する定置網体験漁業の事業拡大のため、中古船購入費として事業費の2分の1に当たる50万円を計上いたしました。

6款1項3目観光振興費、12節役務費328万5,000円は、12月16日に10年間のリース期間を終える足摺テルメコージェネ施設の撤去費用を計上いたしました。

19ページをお願いいたします。

7款4項3目清水第三土地区画整理費、19節負担金、補助及び交付金4,100万円の減額は、国の社会資本整備総合交付金事業の先送りによる清水第三土地区画整理事業補助金（効果促進事業分）5,000万円と県工事負担金600万円の減額、並びに建物移転交渉の成立に伴う移転補償費として、清水第三土地区画整理事業補助金（単独事業分）1,500万円を計上いたしました。

これらに伴いまして、21節貸付金を7,500万円減額計上するものであります。

5目総合公園建設費も同じく、国の社会資本整備総合交付金事業の先送りによる減額でありまして、11節需用費130万円、15節工事請負費総合公園池整備工事8,800万円の減額を計上いたしました。

20ページをお願いします。

8款1項6目災害対策費、15節工事請負費450万円は、津波避難路等整備工事に要する経費を計上いたしました。

なお、今回の補正額を含め、今年度累計3,950万円、避難路23カ所を整備することとなるところであります。

19節負担金、補助及び交付金110万円は、木造住宅の耐震に係る改修費並びに設計費補助金として1棟分を計上いたしました。

21ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費、15節工事請負費250万円は、県補助金を活用し、障害者や高齢者が容易に出入りできるよう、旧養老小学校体育館へのスロープ新設工事100万円と清水小学校の裏山の一部が崩れたことによる擁壁工事150万円を計上いたしました。

9款3項3目学校建設費、23節償還金、利子及び割引料404万4,000円は、新清水中学校相撲場の建設に伴い、現中学校相撲場は学校施設から社会体育施設へ転用することとなったため、学校施設としての使用期間9年間で処分制限期限の40年を経過していないことから、平成15年度に交付を受けた国庫補助金を償還するものであります。

また、償還することによりまして、新中学校相撲場の建設費が補助金の対象となるものであります。

次に、歳入についてご説明をいたします。

8ページをお願いします。

11款2項1目民生費負担金316万8,000円は、四万十市からの広域入所園児に係る保育料や滞納保育料の納入など、児童福祉費負担金を計上いたしました。

13款1項国庫負担金から10ページ、14款2項県補助金までは、歳出事業に伴いましてその負担率、補助率に基づきそれぞれ計上をいたしました。

15款1項2目利子及び配当金1,000万円は、5月30日に支払いのありました土佐食株式会社からの配当金を計上いたしました。

19款3項4目土木費貸付金収入7,500万円の減額は、歳出7款4項3目清水第三土地区画整理費、21節貸付金7,500万円の減額に伴い、計上したものであります。

11ページ、12ページをお願いいたします。

20款1項1目総務債から7目教育債まで、並びに12ページ、11目衛生債は、歳出事業に伴いまして、その充当率に基づき計上いたしました。

また、9目臨時財政対策債5,610万6,000円は、今年度の決定額に基づき計上したものであります。

4ページをお願いします。

第2表、繰越明許費は、清水第三土地区画整理事業につきまして、建物移転交渉の遅れなどから、翌年度へ繰り越しが見込まれており、清水第三土地区画整理事業県工事負担金871万3,000円、並びに清水第三土地区画整理事業補助金9,583万7,000円を限度として翌年度へ繰り越すものであります。

5ページをお願いします。

第3表、地方債補正は、当該補正予算に伴い、既定の地方債の借入限度額について追加・変

更するものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,837万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ112億9,279万6,000円となるものであります。

また、第4条、一時借入金の補正につきましては、例年、年度末に各種事業の完成払いなど、支払いが集中をしております、一時借入金による対応を行っておりますが、本年度は新清水中学校の完成払いも控えており、最も支払いが重なる場合を想定いたしますと、一時借入金が20億円必要と見込まれることから、既定の一時借入金の借入最高額15億円に5億円を追加し、借入最高額を20億円とするものであります。

以上で、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第56号「平成24年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 山本 豊君登壇）

○水道課長（山本 豊君） おはようございます。

議案第56号「平成24年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明させていただきます。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

まず、資本的収入につきまして、1款1項1目企業債について、既決予算1億1,740万円に6,220万円を減額補正し、5,520万円となります。これは当初予定していた簡易水道統合整備事業の国庫補助金が東日本大震災復興特別会計予算における全国防災対策費に当たることとなり、そのことにより、補助裏の55%に有利な交付税措置がある緊急防災・減災事業債が借りられるようになりました。

緊急防災・減災事業債は、一般会計から先に繰り出すことを要件に、交付税措置があることから、水道会計から減額し、一方、補助対象外の市単独分としていた費用の一部にも、簡易水道事業債が240万円充当できるようになったことから、差引6,220万円を減額するものです。

次に、その下にあります1款4項1目一般会計繰入金は、先ほど説明しました緊急防災・減災事業債分6,460万円を一般会計から繰り入れるものです。

これによりまして、資本的収入の合計は2億575万2,000円に240万円を補正して、2億815万2,000円となります。

次に、資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費委託料について、既決予算3,150万円に217万1,000円を補正し、3,367万1,000円となりまして、拡張改良費の合計は2億4,653万2,000円に217万1,000円を補正し、2億4,870万3,000円となります。

これにより、資本的支出の合計は、3億5,361万3,000円に217万1,000円の補正で、3億5,578万4,000円となります。

これは、平成25年秋に平成26年度事業として事業申請する斧積簡易水道整備事業に係る認可設計業務と渇水期の来年1月から2月にかけて実施予定の水源調査業務委託料217万1,000円を補正するものです。

続いて2ページをお願いします。

ここは、先ほどの4ページを款項目にまとめたものでございます。

次に、3ページは、収益的収支と資本的収支を合わせた資金計画でありまして、今回の補正を加えたものです。左側の受入資金が収入で、右側の支払資金が支出でございます。右下の差引の欄が収入と支出の差引額ですが、既決予算では差引が4億4,986万1,000円でしたが、今回の補正により22万9,000円の増となりますので、差引がその分がふえ、4億5,009万円となります。

それでは、1ページをお願いします。

以上によりまして、第2条の資本的収入の総額は、第1款資本的収入として2億575万2,000円に240万円を補正して、2億815万2,000円となります。

また、資本的支出の総額は、第1款資本的支出として3億5,361万3,000円に217万1,000円を補正して、3億5,578万4,000円となります。

さらに、その下の地方債であります。第3条地方債の限度額も5,520万円に改めるものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（岡林守正君）** 次に、議案第57号「平成24年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 横山周次君登壇）

**○市民課長（横山周次君）** 議案第57号、平成24年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明します。

今回の主な補正は、後期高齢者支援金等の本年度確定に伴うもの、23年度国庫等負担金の精算返還金であります。



補正予算書の8ページをお願いします。

歳出3款後期高齢者支援金等は、確定額との不足額の調整であり、11款諸支出金では、療養給付費等国庫負担金及び特定健康診査等負担金の返還金を計上しております。

次に、6ページをお願いします。

歳入としまして、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金など見込み、財源不足として財政調整基金の繰入を5,290万4,000円計上しており、予算上の残は3,270万円余りとなります。

次に、2ページ、3ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出とも既定の予算額に8,856万4,000円を追加し、27億1,512万4,000円となります。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第58号「平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 毅君登壇）

○健康推進課長（山下 毅君） おはようございます。

議案第58号「平成24年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」ご説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

2款1項1目から2款2項6目までの19節負担金、補助及び交付金は、それぞれサービス等の利用見込みが増減したことに伴い、補正計上したものであります。

4款2項2目13節委託料92万8,000円の増額は、配食サービスの利用増による委託料の増額であります。

次に、6ページ、歳入をお願いします。

7款1項3目地域支援事業繰入金63万3,000円は、配食サービスの利用増に伴う委託料の増額による一般会計からの繰入金であります。

9款2項3目地域支援事業利用料29万5,000円は、配食サービスの利用増に伴い、利用料が増額となったものであります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万8,000円を追加し、合計22億7,333万6,000円となります。

以上、よろしくご審議をお願いします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第59号「平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長 倉本和典君登壇）

○しおさい園長（倉本和典君） おはようございます。

議案第59号「平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」説明いたします。

歳出歳入一括して説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

7ページ、歳出1款1項1目一般管理費894万8,000円は、今年度4月の人事異動により、健康推進課へ認定調査員として派遣していましたが介護員1名が帰ってまいりましたので、人件費を増額補正するものです。

歳入につきましては、5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金と同額計上いたしました。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ894万8,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ4億2,843万8,000円となります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩します。

午前10時52分 休 憩

午前11時27分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続き会議を開きます。

ただ今、市長から提出されております議案第59号「平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」の議案について、一部訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許可します。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君登壇）

○総務課長（山崎俊二君） 議案第59号、平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算書の7ページ、3歳出というのが欠けておりました。今、お配りした予算書のとおり訂正をさせていただきます。どうもご迷惑かけ申しわけありませんでした。

○議長（岡林守正君） 議案第59号の一部訂正の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第59号「平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について」の一部訂正の件を承認することにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号の一部訂正については、これを承認することに決しました。

次に、議案第60号「土佐清水市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について」から議案第71号「土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について」までの議案12件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君登壇）

○総務課長（山崎俊二君） 私のほうから条例案等について説明をさせていただきます。

議案綴りをお願いいたします。

議案第60号から62号までの3件につきましては、いわゆる地域主権改革一括法の施行により、法律、政令等で規定されていた事項を地域の自主性を高めるという趣旨から、市町村が条例により定めることとされたために、今回、新たに条例を制定、または一部改正を行うものです。

議案第60号「土佐清水市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について」議案綴り7ページから10ページです。

一定規模の水道工事に必要な布設工事監督者、水道事業所に必要とされる水道技術管理者、それぞれの資格について必要な実務経験年数を定める等の条例を新たに制定をするものです。

議案第61号「土佐清水市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について」議案綴り11ページから14ページです。

市営住宅を整備する際、安全性の確保、良好な居住の環境など、必要な基準について新たに条例により定めるものです。

議案第62号「土佐清水市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り15ページから19ページです。

市営住宅への入居者の資格や選考の基準について、新たに条例により定めるための一部改正でございます。

議案第63号「土佐清水市給水条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り20ページから21ページです。

この改正につきましては、条例文の訂正を行うものです。条例第11条では、給水装置の工事の際には、水道法施行令の基準に適合しなければならないと規定されておりますが、その基

準を定めているのは、水道法施行令第5条のところ、条例では第4条となっております。訂正のための改正を行うものです。

議案第64号「土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り22ページから23ページです。

平成25年度より粗大ごみの収集処理について、排出の際、1個100円のシールを張ることが必要とし、有料化することについての条例の改正でございます。

議案第65号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り24ページから25ページです。

債権の管理について、公債権、私債権を合わせ、徴収率の向上と効率的な体制とするために、新たに収納推進課を設置することの条例改正でございます。

議案第66号「土佐清水市特別導入型肉用牛貸付基金条例を廃止する条例の制定について」議案綴り26ページから27ページです。

国の家畜導入事業を受けて、昭和60年から運用してきました特別導入型肉用牛貸付基金ですが、平成17年度をもって制度が終了いたしました。終了年度からの貸付期間5年間も経過し、事業が全て完了したことにより、本条例を廃止をするものです。

なお、平成19年度から県の家畜導入事業を受け、平成20年3月に土佐清水市肉用牛導入資金供給事業基金条例を新たに制定をし、運用をしているところでございます。

議案第67号「土佐清水市の消費生活相談等の事務の委託の廃止について」議案綴り28ページです。

現在、本市を含めて幡多地区5市町村が四万十市に委託をしております消費生活相談の事務について、平成25年度より幡多広域市町村圏事務組合において処理することになりました。そのことにより、四万十市との委託に関する規約を廃止することについて、議会の議決を求めらるものでございます。

議案第68号「幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について」議案綴り29ページです。

前議案との関連の議案です。消費生活相談等の事務を幡多広域市町村圏事務組合が処理することとなったために、組合同規約の一部を変更することについて、議会の議決をお願いするものです。

議案第69号「土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について」議案綴り30ページです。

現在の指定期間が平成24年度までとなっておりますことから、新たに指定管理者の募集を行い、1団体より応募がありました。指定管理者選定委員会の審査を経て、土佐清水商工会議所

を平成25年4月1日から5年間、指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第70号「土佐清水市立市民図書館の指定管理者の指定について」議案綴り31ページです。

文化会館と同様に、現在の指定期間が平成24年度までとなっておりますことから、新たに指定管理者の募集を行い、1団体より応募がありました。選定委員会の審査を経て、NPO法人図書館結の会を新たに5年間指定することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第71号「土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について」議案綴り32ページです。

平成25年度より新たに指定管理とする計画の中央公民館の指定管理者の選定について、募集の結果、2団体から応募があり、選定委員会の審査を経て、NPO法人図書館結の会を平成25年4月1日から5年間、指定管理者として指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、審議につきまして、よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

お諮りいたします。

明12月5日から12月9日までの5日間は、議案熟読のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、12月5日から12月9日までの5日間は休会といたすことに決しました。

明12月5日から12月9日までは休会とし、12月10日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、12月6日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午前11時39分 散 会